

川南町農業委員会 総会議事録

1 日 時 令和6年11月29日(金) 開会 午後 1時30分
閉会 午後 2時30分

2 場 所 川南町役場 別館3階 第5会議室

3 出席委員

(委員)

1番	山下 栄	2番	森 信幸	3番	長友 順子
4番	井尻 恵雄	5番	戸高 一志	6番	橋口 裕二
7番	佐光 真美	8番	河野 博子	9番	杉尾 英敏

(農地利用最適化推進委員)

10番	江藤 宗武	11番	佐藤 伸義	12番	永友 昭
13番	河野 伊栄雄	14番	林田 泰代	15番	樽見 一寛
16番	黒木 正行	17番	有澤 章	18番	阿部 洋子

4 欠席委員

5 議事日程

第1	諸報告	
第2	会議録署名委員の指名	
第3	会期の決定	
第4	議案第49号	農地法第3条の規定による申請の許可について
第5	議案第50号	農地法第4条の規定による申請の承認について
第6	議案第51号	農地法第5条の規定による申請の承認について
第7	議案第52号	農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
第8	議案第53号	農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権設定)の承認について
第9	その他	(行事予定等)

6 会議録署名委員 2番 森 信幸 3番 長友 順子

7 職務のため出席した者の氏名

事務局長 新倉 好雄 局長補佐 今井 孝洋 主査 別宮 愛

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
あいさつ	議長	<p>皆様、おはようございます。 < あいさつ > それでは、11月の定例総会を始めます。</p>
諸報告	議長	<p>【日程第1】「諸報告」を議題とします。諸報告を局長が行います。</p>
	局長	<p>議長、局長 それでは、11月の諸報告をさせていただきます。</p> <p>7日、町農業者年金受給者協議会グラウンドゴルフ大会が開催され、会長が出席されました。</p> <p>8日、農家相談日でした。 後ほど、担当委員は報告をお願いします。</p> <p>11日、令和6年度女性農林漁業者ネットワーク交流会が延岡市で開催されました。</p> <p>12日、令和6年度西都児湯管内農業委員会委員研修会が西都市で開催されました。</p> <p>14日、宮崎県農業会議常設審議委員会が開催され、会長が出席されました。 同日、令和6年度市町村農業委員会会長及び局長会議が宮崎市で開催されました。</p> <p>19日、農地転用等審査会、第3小委員会を開催しました。</p> <p>20日、令和6年度九州・沖縄ブロック農業委員会女性委員研修会が佐賀市で開催されました。</p> <p>23日、川南護国神社秋季大祭が開催され、会長が出席されました。</p> <p>24日、みやざき就農応援相談会2024が宮崎市で開催されました。</p> <p>本日、11月定例総会であります。</p> <p>以上でございます。</p>

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
報告 農家相談	議長	農家相談について、担当委員の報告をお願いします。
	15番	議長、15番 11月8日、午前9時より役場第3会議室で、2番委員と農家相談を行いました。相談件数は、0件でした。
報告 10月総会 継続審議案件	議長	継続審議案件の報告をお願いします。
	事務局	<p>前回、10月の定例総会におきまして、継続審議とされてきました、議案第45号の2号案件につきまして報告いたします。申請人より取り下げの申し出がありましたので、審議の必要がなくなりましたことをご報告いたします。</p> <p>その経過については、11月1日に1号案件の許可と2号案件の継続審査の連絡を80farmに入れたところがございます。11月13日に許可書の受け取りに窓口に来られた際に、所有者に整地をお願いしたところ、当面は手が回らないと言われたため、取り下げの相談がありました。11月14日に「申請取り下げ願い」が郵送により提出された次第です。</p>
報告 九州・沖縄ブロック農業委員会女性委員研修会報告	議長	次に、九州・沖縄ブロック農業委員会女性委員研修会について、参加委員の報告をお願いします。
	7番	議長、7番 <研修参加 報告>
	議長	諸報告が終わりましたが、承認することよろしいでしょうか。 (異議なしの声)
	議長	諸報告は、承認することといたします。
会議録署名 委員指名	議長	<p>【日程第2】「会議録署名委員の指名」でございますが、</p> <p>本日は、 2番 森 信幸(もりのぶゆき)委員 3番 長友 順子(ながとも じゅんこ)委員 を指名いたします。</p>

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
会期の決定	議長	【日程第3】「会期の決定」でございますが、本日1日限りとしたいと思いますが、御異議はありますか。 (異議なしの声)
	議長	本日1日限りといたします。

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
議案第49号 3条許可	議長	【日程第4】 議案第49号 「農地法第3条の規定による申請の許可について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長 議案第49号 「農地法第3条の規定による申請の許可について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の許可申請件数は、3件でございます。 申請人、該当農地及び耕作する者の農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明をいただきまして、御審議の上、申請案件に対する農地法第3条許可の御決定をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
	議長 議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明をいただき、審議を進めてまいります。 1号
1号 補足説明	9番	議長、9番 1号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、小池の選卵場のすぐ前の川沿いになります。この案件は、先月農家相談で報告した案件で、今月、三者により現地で協議を行い内容が決定したものであります。 農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議よろしくお願いいたします。
	議長	1号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長 議長	無いようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
	<p>議長</p> <p>議長</p>	<p>1号 については、許可することといたします。</p> <p>次に、 2号</p>
<p>2号 補足説明</p>	<p>13番</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>議長、13番 2号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、八幡の立野に行く道と和田橋に向かう道の分岐路の西側になります。渡人の方が体調を悪くされて、自己で管理していた土地を売り希望に出したところ、隣の家の人受人が水稲の育苗ハウスを建設し使用したいということで今回の申請になりました。 農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議よろしくお願ひいたします。</p> <p>2号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p> <p>無いようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。</p> <p>2号 については、許可することといたします。</p> <p>次に、 3号</p>
<p>3号 補足説明</p>	<p>10番</p> <p>議長</p>	<p>議長、10番 3号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、受人の自宅の前になります。現地確認をしましたが特に問題になるような点はありませんでした。 農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議よろしくお願ひいたします。</p> <p>3号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p>

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	無いようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	3号 については、許可することといたします。

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
議案第50号 4条承認	議長	【日程第5】 議案第50号 「農地法第4条の規定による申請の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長 議案第50号 「農地法第4条の規定による申請の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の、承認申請件数は、1件でございます。 申請人、該当農地、用途及び施設の概要計画は、別紙記載のとおりでございます。 調査担当第3小委員会の委員長報告並びに担当委員の補足説明をいただきまして、御審議の上、御承認いただきますよう、よろしく願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 調査担当、第3小委員会の委員長報告を求めます。
委員長報告	4番	議長、4番 第3小委員会の委員長報告を行います。 11月19日午前9時00分より第3会議室で事務局の説明を受けた後、現地調査を行いました。調査の結果1号については始末書条件で許可相当と判断しました。 詳しくは、担当委員の補足説明を受けて御審議ください。
	議長 議長	第3小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員の補足説明を受けて審議を進めてまいります。 1号
1号 補足説明	8番	議長、8番 1号 について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。場所は、中須から元パチンコ店に抜けていく道路の中間地点になります。この家は、申請人の父が昭和57年に建設されたという事です。今回相続をして調べているうちに、庭や駐車場が農地のままになっていることが判明し、今回は是正するものです。

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>申請地の農地の区分は、都市計画法第8条第1項第1号に規定する、用途地域が定められている区域内の農地(準住居地域)であることから第3種農地であります。始末書の提出もあるため、追認できると判断されます。 調査しましたが、何ら疑義な点はありません。御審議よろしくお願いいたします。</p>
	議長	<p>1号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p>
	議長	<p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p>
	議長	<p>1号 については、承認することといたします。</p>

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
議案第51号 5条承認	議長	【日程第6】 議案第51号 「農地法第5条の規定による申請の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長 議案第51号 「農地法第5条の規定による申請の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の承認申請件数は、1件でございます。 申請人、該当農地、用途及び施設の概要計画は、別紙記載のとおりでございます。 調査担当第3小委員会の委員長報告並びに担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。
	議長	調査担当、第3小委員会の委員長報告を求めます。
委員長報告	4番	議長、4番 第3小委員会の委員長報告を行います。 11月19日午前9時00分より第3会議室で事務局の説明を受けた後、現地調査を行いました。調査の結果1号については許可相当と判断しました。 詳しくは、担当委員の補足説明を受けて御審議ください。
	議長	第3小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員の補足説明を受けて審議を進めてまいります。
	議長	1号
1号 補足説明	3番	議長、3番 1号 について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。場所は、塩付のローソンの手前から北西に入ったところで、永田養豚の手前になります。この土地は渡人の先代の頃から相談されていた土地で、今回売買されるという事で安心したところです。

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>申請地の農地の区分は、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地という理由から、第2種農地と判断されますが、申請地に替えて周辺の他の土地を供することにより当該申請に係る事業の目的を達成することが出来ないと認められる場合であるため許可相当と判断されます。調査しましたが、何ら疑義な点はありません。御審議よろしくお願ひいたします。</p>
	議長	<p>1号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p>
	議長	<p>無いようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p>
	議長	<p>1号 については、承認することといたします。</p>

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
議案第52号 集積(所有権)	議長	【日程第7】 議案第52号 「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を 議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長 議案第52号 「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」そ の提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正す る法律(令和4年5月27日法律第56号)改正附則第5条第1 項の規定により、別紙、農用地利用集積計画の決定を求め るものでございます。 本案件の申請件数は、3件でございます。 申請人、該当農地、所有権移転の内容及び耕作する者の 農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明をいただきまして、御審議の上、設定 された集積計画の御決定をいただきますよう、よろしくお願 い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。
	議長 議長	担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。 1号
1号 補足説明	6番	議長、6番 1号 について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。譲渡人から土地を買って欲しい と依頼されたが相場はどれくらいかと譲受人の方から相談が あり、地域の相場を伝えたのですが、長年使用させて頂いて いたということで、相場よりも高めの値段で購入したというこ とです。 農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律附則第5 条第1項に基づき、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3 項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議よろ しくお願いいたします。
	議長	1号 について、担当委員の補足説明が終わりました。 御意見、御質問はございませんか。

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	無いようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	1号 については、決定することといたします。
	議長	次に、2号
2号 補足説明	9番	<p>議長、9番 2号 について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。今回相続で譲り受けた譲渡人から土地を売りたいと相談がありました。対象の農地は、譲受人の先代の頃から譲渡人が貸借して耕作しているので話をしたところ、譲渡人より一緒に立ち会って欲しいと依頼があり、先日三者で協議し成立した案件になります。 農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律附則第5条第1項に基づき、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はありません。御審議よろしく願いいたします。</p>
	議長	2号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	6番	議長、6番 価格が若干低いようですが何か理由があるのでしょうか。
	9番	議長、9番 場所が小池の選卵場の前の川沿いで、議案第49号の1号で審議した場所の東側になります。周辺の土地も含めて狭地で、近隣の売買価格等も考慮し双方この価格で合意しました。
	議長	他に御意見、御質問は、ございませんか。 無いようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	2号 については、決定することといたします。
	議長	次に、3号

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
3号 補足説明	10番	<p>議長、10番 3号 について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。場所は、伊倉公民館から譲受人の牛舎に上がっていくと、牛舎の手前を右に入ったところです。特例事業の買戻しになります。 農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律附則第5条第1項に基づき、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議よろしく願いいたします。</p>
	議長	<p>3号 について、担当委員の補足説明が終わりました。 御意見、御質問はございませんか。</p>
	議長	<p>無いようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p>
	議長	<p>3号 については、決定することといたします。</p>

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
議案第53号 促進(中間)	議長	【日程第8】 議案第53号 「農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権設定)の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長 議案第53号 「農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権設定)の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第11項の規定により、別紙、農用地利用集積等促進計画の作成を農地中間管理機構に要請するため、計画の承認を求めるものでございます。 本案件の申請件数は、22件でございます。 内訳は、新規が1号から22号までの22件でございます。 申請人、該当農地、設定する利用権及び借り手の農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 新規案件につきましては、担当委員の補足説明をいただきまして、御審議の上、設定された農用地利用集積等促進計画の御承認をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。
新規案件	議長	1号からの新規案件について、担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。
	議長	1号、2号 は関連があるので一括して説明をお願いします
1号、2号 補足説明	2番	議長、2番 1号、2号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。農機具を購入するにあたり、補助金の申請をしたら使用貸借を結ぶようにとの指導があったので、親子関係であります。今回の契約になったそうです。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願い申し上げます。

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	1号、2号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長	無いようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	1号、2号 については、承認することといたします。
	議長	3号、4号 は関連があるので一括して説明をお願いします。
3号、4号 補足説明	5番	議長、5番 3号、4号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。貸し手の方はお茶を栽培していましたが伐根し更地にして借り手を探したところ、快く引き受けてくれた案件になります。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	3号、4号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長	無いようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	3号、4号 については、承認することといたします。
	議長	5号、6号 は関連があるので一括して説明をお願いします。
5号、6号 補足説明	5番	議長、5番 5号、6号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。現地確認をしましたがこのような広い土地は初めて見ました。サツマイモを植えており、借り手の方もとても喜んでおられました。

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。</p>
	議長	<p>5号、6号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p>
	議長	<p>無いようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p>
	議長	<p>5号、6号 については、承認することといたします。</p>
	議長	<p>7号、8号 は関連があるので一括して説明をお願いします。</p>
7号、8号 補足説明	11番	<p>議長、11番 7号、8号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、貸し手の方の豚舎の東側になります。以前は芝が植えられていたので、現在はえん麦を植えて地力をあげてから来年の夏以降から本格的に耕作することになるとのことでした。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。</p>
	議長	<p>7号、8号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p>
	議長	<p>無いようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p>
	議長	<p>7号、8号 については、承認することといたします。</p>
	議長	<p>9号、10号 は関連があるので一括して説明をお願いします。</p>

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
9号、10号 補足説明	11番	<p>議長、11番 9号、10号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、東平下の児玉養鶏場の鶏舎の東側になります。以前は荒れていたのですが、最近重機で整備しておられました。現在はきれいに整地されて白菜の苗が植えられていました。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。</p>
	議長	<p>9号、10号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p>
	議長	<p>無いようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p>
	議長	<p>9号、10号 については、承認することといたします。 11号、12号 は関連があるので一括して説明をお願いします。</p>
11号、12号 補足説明	9番	<p>議長、9番 11号、12号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は小池の選卵場の近くと、下野田の道路工事をしている川沿いになります。今までは貸し手の方が耕作していたのですが、高齢になり借り手の方に依頼されたそうです。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。</p>
	議長	<p>11号、12号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p>
	議長	<p>無いようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。</p>

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	11号、12号 については、承認することといたします。
	議長	13号、14号 は関連があるので一括して説明をお願いします。
13号、14号 補足説明	9番	議長、 9番 13号、14号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。貸し手の方は先程の案件の貸し手と親子関係になります。場所は、下野田の道路工事をしている所の西側にお墓がありその隣になります。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	13号、14号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長	無いようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	13号、14号 については、承認することといたします。
	議長	15号、16号 は関連があるので一括して説明をお願いします。
15号、16号 補足説明	9番	議長、 9番 15号、16号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。この土地は、以前別の方が耕作されていたのですが、昨年からの借り手の方が耕作をされており、今回改めて中間管理機構を通しての貸借に切り替えたということです。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	15号、16号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
	4番	議長、4番 3件同じ借り手の方が続いています但其の方の詳細を教えてください。
	9番	議長、9番 10号線のコメリの交差点から西側に向かい、左手の方に押川自動車と稲本精米所がありますがその方になります。また周辺の農地を一体的に所有をしています。
	議長	他に御意見、御質問は、ございませんか。無いようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	15号、16号 については、承認することといたします。
	議長	17号、18号 は関連があるので一括して説明をお願いします。
17号、18号 補足説明	6番	議長、6番 17号、18号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。申請人は親子関係になります。今回経営移譲の為に設定するものであります。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	17号、18号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長	無いようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	17号、18号 については、承認することといたします。
	議長	19号、20号 は関連があるので一括して説明をお願いします。

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
19号、20号 補足説明	18番	<p>議長、18番 19号、20号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。申請人は親子関係になります。3筆は2番員の担当でしたが私の方で確認しました。現地は牧草が植えてありきちんと耕作されています。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。</p>
	議長	<p>19号、20号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p>
	議長	<p>無いようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p>
	議長	<p>19号、20号 については、承認することといたします。</p> <p>議長 21号、22号 は関連があるので一括して説明をお願いします。</p>
21号、22号 補足説明	3番	<p>議長、3番 21号、22号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、はまゆう尾鈴パークの南側と西側のハウスの奥になります。現地を確認しましたがサツマイモを収穫した後で、きれいに整地してありました。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。</p>
	議長	<p>21号、22号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p>
	議長	<p>無いようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p>
	議長	<p>21号、22号 については、承認することといたします。</p>

川南町農業委員会 11月定例総会

項目	発言者	内容
その他	議長	【日程第9】「その他」となっています。 何かありませんか。
合意解約	事務局	議長、事務局 「合意解約」について報告いたします。 売買のためが2件、耕作者の変更が2件の計4件です。以上、報告します。
	議長	「合意解約」について報告がありました。 御意見、御質問はございませんか。
農用地利用集積等促進計画	事務局	議長、事務局 「農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権設定)の変更申出」について報告いたします。 賃貸借の賃料の変更申出書が1件ありました。以上、報告します。
	議長	「農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権設定)の変更申出」について報告がありました。 御意見、御質問はございませんか。
行事予定	事務局	議長、事務局 「12月の行事予定」について報告いたします。
	議長	「12月の行事予定」について報告がありました。 御意見、御質問はございませんか。
	議長	他に何かありませんか
	議長	すべての議事日程が終了しましたので、以上をもちまして、令和6年11月の定例総会を閉会いたします。御苦勞様でした。

川南町農業委員会11月定例総会

署 名 委 員

この会議録の内容については、正確であることをここに認め、署名いたします。

令和 年 月 日

2番

3番